

速度取締り指針

交通の要所を管轄する米原警察署として以下の方針により、速度取締りを実施し、交通事故の抑止を図る。

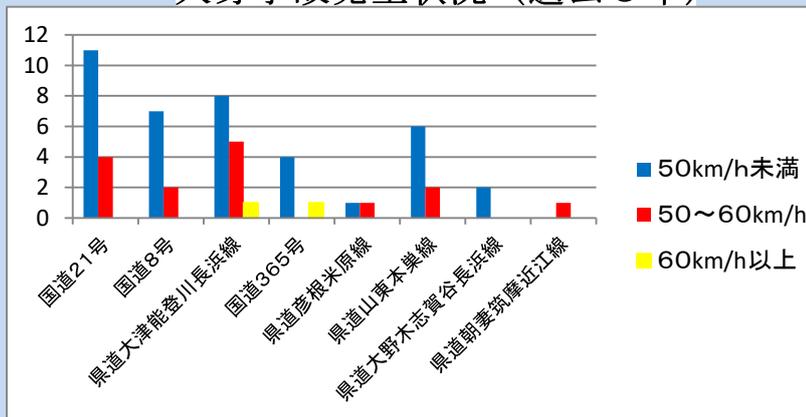
米原警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
県道大津能登川長浜線 県道彦根米原線	8:00 ~ 18:00	県道大津能登川長浜線【世継地区】 県道彦根米原線【磯地区】	県道大津能登川長浜線 50km/h 県道彦根米原線 50km/h

★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがある。

米原警察署管内における交通事故実態

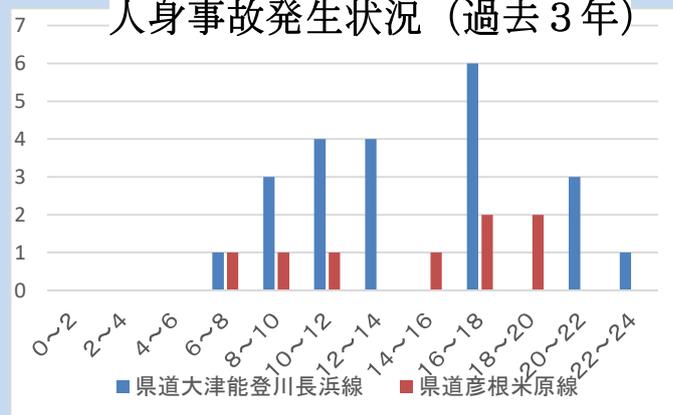
主な幹線道路別危険認知速度別 人身事故発生状況（過去3年）



▼主な幹線道路別に過去3年間の人身事故発生状況は、国道21号での発生が最も多く、次いで国道8号で多く発生している。

▼危険認知速度は、各路線において50km/h以上の高速度での事故が発生しており、県道大津能登川長浜線と国道365号では60km/h以上の高速度での事故も発生している。
（※危険認知速度：事故当事者である車両運転者が、危険を感じて急ブレーキや急ハンドルなどの危険回避措置をとった「事故直前速度」のこと）

重点路線における時間帯別 人身事故発生状況（過去3年）



▼過去3年間の米原署管内における時間帯別人身事故発生状況は、8時～18時の時間帯に全体の約70%が発生している。

～令和7年中の人身事故発生状況～

- 米原警察署管内では令和7年中、人身事故は58件発生し、前年比4件と減少したが、死亡事故は1件で前年比で増減なしであった。
- 令和6年中と比較して、交通事故による重傷者が7人、軽傷者が10人減少している。

その他の交通指導取締り要点

管内で発生した交通事故で多い事故類型は追突事故と出会い頭事故であり、追突事故が発生する要因になる携帯電話と信号無視、一時不停止等の交差点関連違反の交通指導取締りを強化する。また、飲酒運転を根絶するため、自動車及び自転車運転者の飲酒運転に対する指導取締りを強化する。